

## 「戸田市自治基本条例」とは？

市民・議会・行政の3者が協力してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたもので、平成26年7月に施行されました。

### 「戸田市自治基本条例」に関するアンケート

該当する数字に○をつけてください。また、問5は自由にご記入ください。

問1. あなたの年齢を教えてください

- |         |       |       |         |
|---------|-------|-------|---------|
| 1 19歳以下 | 2 20代 | 3 30代 | 4 40代   |
| 5 50代   | 6 60代 | 7 70代 | 8 80歳以上 |

問2. あなたのお住まいを教えてください

- 1 下戸田地区（喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸）
- 2 上戸田地区（上戸田、大字上戸田、本町、南町、戸田公園）
- 3 新曽地区（大字新曽、新曽南、氷川町、大字下笹目）
- 4 笹目地区（笹目、早瀬、笹目南町、笹目北町）
- 5 美女木地区（美女木、大字美女木、美女木東）
- 6 戸田市外

問3. 「戸田市自治基本条例」を知っていますか

- 1 条例名も内容も知っている
- 2 条例名は知っているが内容は知らない
- 3 知らない
- 4 その他（ ）

問4. お住まいの地域でどんな活動をしていますか（複数回答可）

- 1 町会・自治会
- 2 子ども会
- 3 PTA
- 4 サークル活動
- 5 その他（ ）

問5. 啓発品（エコバッグ）のイラストの感想をお聞かせください

